

大分県最低賃金 **792円**
 7月有効求人倍率 **1.20倍**
 相談専用ダイヤル **0120-601-540**
 携帯・スマホから **097-532-3040**



大分県最低賃金が改定されます

**必ずチェック
最低賃金!**
 使用者も、労働者も。

令和3年10月6日から
 大分県の最低賃金(地域別)は

1時間 822円

現行(792円)から30円の引き上げ

※最低賃金額は、年齢に関係なく、パートタイマー、派遣労働者、アルバイト等を含む大分県内で働くすべての労働者に適用されます
 お問い合わせ先 大分労働局労働基準部賃金室 (TEL097-536-3215) 又はお近くの労働基準監督署にお尋ねください

8月26日、大分労働局長は、大分県(地域別)最低賃金について、8月10日の大分地方最低賃金審議会の答申のとおり、時間額822円(引上げ額30円)とすることに決定しました。

決定した大分県最低賃金額は、10月6日から効力が発生し、鉄鋼業などの特定(産業別)最低賃金の適用労働者を除く、県内の臨時・パート・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

最低賃金緊急相談窓口にご相談ください(大分県)

コロナ禍の中、最低賃金の急激な引き上げは、小規模事業者をはじめ、県内事業者の経営圧迫が懸念されることから、大分県では、最低賃金を引上げやすい環境整備を支援するため、事業者向けの緊急相談窓口を開設しています。

相談窓口では、国の業務改善助成金や大分県の業務改善奨励金(国の業務改善助成金の交付決定を受けた事業者が対象)などの支援策について情報提供を行なっています。

決定した大分県最低賃金額は、10月6日から効力が発生し、鉄鋼業などの特定(産業別)最低賃金の適用労働者を除く、県内の臨時・パート・アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

最低賃金の引上げに伴う事業者向け緊急相談窓口
 (大分県商工観光労働部雇用労働政策課内)
TEL097-506-3357
 受付時間 8時30分~17時15分
 月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

次ページで支援策の概要をご説明します。

経済4団体、最低賃金引上げで支援を要請

9月1日、大分県経済4団体代表者(大分県経営者協会 杉原正晴会長、大分県商工会議所連合会 吉村恭彰会長、大分県商工会連合会 利光直人会長、大分県中小企業団体中央会 戸高有基会長)は県庁を訪れ、広瀬勝貞知事に、最低賃金の引き上げに対して、県内中小企業等への支援を求める要請を行いました。

コロナ禍において厳しい状況の中での最低賃金の大幅な引き上げは、経営基盤の脆弱な中小企業・小規模事業者には大きな負担であり、県内企業に対する補助制度や広く中小企業に裨益するような経済対策などを要請しました。

広瀬知事は、国の助成金や県の奨励金などを活用して、賃金引き上げコストを価格転嫁しやすい環境を整えていくことも必要と考えを示しました。



目次	<ul style="list-style-type: none"> ●P1 大分県最低賃金が改定されます ●P2 最低賃金の引き上げに、業務改善助成金、奨励金をご利用ください ●P4 県内の動き(労働・経済関係) ●P5 県立職業訓練施設 入校生募集 	<ul style="list-style-type: none"> ●P6 11月は過労死等防止啓発月間です 過労死等防止対策推進シンポジウム 過労死防止集中労働相談会 ●P7 労政・相談情報センターの労働相談 主要労働経済指標 ●P8 労委だより
----	--	--

大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

～事業者のみなさまへ～
最低賃金の引き上げに、国、県の支援策をご利用ください

大分県の最低賃金額が、現行の792円から30円引き上げられ822円になります。(10月6日発効)
 コロナ禍の中、最低賃金の急激な引き上げは、小規模事業者をはじめ、県内事業者の経営圧迫が懸念されます。賃金を引き上げやすい環境整備のための国や県の支援策をご利用ください。
 最低賃金額の改定によって、賃金の引き上げが必要な事業者の方は、生産性の向上を図るための高率の助成金や取組を応援する奨励金をご活用ください。

最低賃金発効までに国の助成金を申請し、合わせて県の奨励金を利用しましょう！
 国の業務改善助成金に合わせて、県の業務改善奨励金を利用することで、事業者の負担が大幅に軽減されます。最低賃金が適用される前の10月5日までに、国の助成金を申請し、合わせて県の奨励金もご利用ください。

〔1〕業務改善助成金(厚生労働省)

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ「事業所内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要 事業場内最低賃金を一定額以上、引き上げ、設備投資など(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行なった場合に、その費用の一部を助成します。

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模が100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は9/10※2
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
		10人以上※1	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上※1	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5※2
		2～3人	70万円		
		4～6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上※1	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2～3人	90万円		
		4～6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上※1	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2～3人	150万円		
		4～6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上※1	600万円		

※1 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。
 ①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場
 ②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者
 ※2 ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

お問合せ 業務改善助成金コールセンター TEL 03-6388-6155
お申込み 大分労働局 雇用環境・均等室 TEL 097-532-4025

◆業務改善助成金について(厚生労働省HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html
 ◆業務改善助成金リーフレット(大分労働局HP)
<https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/content/contents/000937729.pdf>

〔2〕大分県業務改善奨励金

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を20円以上引き上げた事業者、対象者数に応じて奨励金を支給します。

令和3年7月16日～10月5日に大分労働局に業務改善助成金を交付申請し、令和3年10月5日までに事業場内最低賃金の引き上げを行う（業務改善助成金を受給する）事業者が対象です。

※令和3年9月県議会での補正予算の成立(9月28日予定)が前提です。今後、内容等が変更になることもあります。予めご了承ください。

対象者

- 令和3年7～9月のいずれかの月の売上が対前年比（又は対前々年比）で30%以上減少している事業者
- 時間当たりの事業場内最低賃金が地域別最低賃金から30円以内で、事業場規模が100人以下の事業者
- 令和3年7月16日～10月5日に大分労働局に業務改善助成金を交付申請し、令和3年10月5日までに事業場内最低賃金の引き上げを行う事業者
※賃上げは交付申請日以降に実施する必要があります。
- 国の業務改善助成金を受給又は受給見込みである事業者（大分労働局の交付決定が必要です。）

業務改善助成金分

国の業務改善助成金における対象経費支出額から助成金額を除いた額と県奨励金上限額のいずれか低い方

支給額

単位：千円

	賃金を上げる労働者数				
	1人	2～3人	4～6人	7～9人	10人以上
20円コース	50	75	125	175	200
30円コース	75	125	175	250	300
45円コース	112	175	250	375	450
60円コース	150	225	375	575	750
90円コース	225	375	675	1,125	1,500

社会保険労務士等への報酬費用分

業務改善助成金の申請に係る社会保険労務士等への報酬費用の10/10（上限額 10万円）

【例1】従業員数15名 製造業
・1,000千円の設備投資
・4名の賃金を30円引き上げ
(1,000千円－国の助成金700千円)
＝300千円・・・①
奨励金上限額 175千円・・・②
① > ② 支給額 175千円

【例2】従業員数15名 飲食業
・800千円の教育訓練
・4名の賃金を30円引き上げ
(800千円－国の助成金640千円)
＝160千円・・・①
奨励金上限額 175千円・・・②
① < ② 支給額 160千円

お問合せ


最低賃金の引き上げに伴う事業者向け緊急相談窓口（大分県雇用労働政策課内）
TEL097-506-3357 相談時間8:30～17:15（月～金 土日・祝日を除く）

支援施策紹介サイト「おおいた中小企業支援ポータル」のご案内

大分県は、県経済の主役である、中小企業・小規模事業者の皆さんに役立つ情報を、より分かりやすく、より探しやすい形で提供するため、「おおいた中小企業支援ポータル」を開設しています。

県・市町村が所管する支援施策を、会社の所在地や業種、目的などを選択するだけで簡単に検索いただけます。大分県業務改善奨励金の紹介も行なっています。

ぜひ、ご活用ください。

<https://oita-chusho.jp/> 

企業経営者の皆さまへ「パートナーシップ構築宣言」への参加のご案内

最低賃金の引き上げにあたっては、労務費上昇分の影響が、取引価格に反映されやすくなる環境づくりが重要です。中小企業庁では、取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を企業の代表者の名前で宣言し、ポータルサイト上で公表してもらう「パートナーシップ構築宣言」への参加を推進しています。ポータルサイトで、宣言、登録が可能です。県内事業者の皆さまのご理解と、宣言、登録をお願いします。

「パートナーシップ構築宣言」では、

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）の遵守を宣言し、本ポータルサイトに掲載することで、各企業の取組の「見える化」を行います。

「宣言」企業は、指定のロゴマークを広報等に使用することができます。

「宣言」企業は、一部の補助金について加点措置が講じられます。※対象補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

★「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

お問合せ

「宣言」の内容について

内閣府政策統括官付参事官(産業・雇用担当)付
中小企業庁企画課

TEL03-6257-1540

TEL03-3501-1765

「宣言」の提出・掲載について

(公財)全国中小企業振興機関協会

TEL03-5541-6648

令和3年8月

県内の動き（労働・経済関係）

連合大分 2022年度当初予算編成に関わる要請書を知事へ提出

連合大分（佐藤寛人会長）は、8月23日（月）に会長ほか関係者6名が県庁を訪れ、2022年度予算編成に関わる要請書を広瀬勝貞知事に手渡し、防災・減災対策の充実等をはじめとする最重点項目などを予算編成に反映させるよう要請しました。

最重点要請項目は、

1. 大規模災害発生に備えた防災・減災対策の充実
2. 大分県内の産業・企業の維持・発展
3. 子育て支援の強化
4. 人権を尊重する社会づくりの推進
5. 地球温暖化防止策の推進
6. 感染症対策（2項目）

の計7項目です。

佐藤会長は「働く者、生活者の立場からとりまとめた要請内容。ぜひご検討いただきたい。」とあいさつしました。

広瀬知事は「普段から、働く方や県民全体のために政策提言をいただいていることにお礼申し上げます。県全体で検討していきたい。」と述べ、最重点要請の7項目について回答しました。

今後は、要請書に記載された全82項目に関して、10月に関係部局長と連合大分関係者との協議を行い、12月に文書回答する予定です。



欲しい人材を確保する 求人情報発信セミナーを開催します

県内企業を対象とした求人広告作成やふるさと求人マッチングサイトについてのZOOMオンラインセミナーを開催します。

移住支援金や「大分県ふるさと求人マッチングサイト」の仕組みについてご説明します。

また、求職者は求人票のどこを見ているのか？求人票の書き方のコツをお伝えします。



プログラム
などの詳細



お申込み

日時	11月10日（水） 14:00～16:00
定員	70名 ※参加は先着順になります。定員に達し次第、受付を終了します。
プログラム	求人票の書き方のコツ、移住支援金、「大分県ふるさと求人マッチングサイト」の説明、オンライン採用など
参加対象企業	・大分県の中小企業・小規模事業者 ・マッチングサイトへの求人掲載を検討している企業等
お申込み	専用サイト https://www.ahc-net.co.jp/lp/ofmatching2021/
お問合せ	「大分県ふるさと求人マッチングサイト運営事務局」（株式会社アソウ・ヒューマニーセンター） 〒810-0001福岡市中央区天神2-8-41 福岡朝日会館 TEL 092-733-8293 Fax 092-725-3622 Email: ooita-iju@ahc-net.co.jp

大分県ふるさと求人マッチングサイト <https://oitafk-m.jp/>

大分県では、県外から大分県へ移住し、移住支援金対象企業の求人に応募し、新規就業された方、又は社会的事業分野で起業された方に、移住支援金を交付しています。

マッチングサイト掲載に関するお問合せ：大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL 097-506-3343

令和4年度 公共職業訓練(工科短期大学校 職業能力開発校)入校生募集

県では、中学・高校・大学等を来春卒業予定の方、または、求職中の方、新たに職業に就こうとしている方などを対象に、就職に向けて必要な知識・技能を学んでいただくため職業訓練を実施しています。

校・科によって、対象者や申込み方法等が異なりますので、詳しくは、各公共職業能力開発施設へお問い合わせください。

大分県立工科短期大学校		3系7コース制で、企業から求められるエンジニアを育成しています。 就職率は、開校以来ほぼ100%です。		
系名	定員	修学年限	出願期間	選考試験
機械システム系	45名	2年	【推薦入試】 前期 令和3年9月24日(金)～10月4日(月) 後期 令和3年11月4日(木)～11月16日(火) 【一般入学試験】 前期 令和4年1月7日(金)～1月31日(月) 後期 令和4年2月25日(金)～3月14日(月)	【推薦入学試験】 前期 令和3年10月13日(水) 後期 令和3年11月24日(水) 【一般入学試験】 前期 令和4年2月9日(水) 後期 令和4年3月18日(金)
電気・電子システム系	20名			
建築システム系	15名			
お問合せ		大分県立工科短期大学校 Ⅱ 0979-23-5500 Fax 0979-23-7001		

職業能力開発校		授業料無料で、就職に有利な技術・技能の習得や資格取得ができる公立の施設です。 地元企業のインターンシップなど、就職支援も充実。卒業生の就職率は毎年95%以上です。		
校名	科名	訓練期間	出願期間	選考試験
大分高等技術専門学校	メカトロニクス科	2年	【高校新卒入校選考試験】 前期 令和3年9月13日(月)～令和3年10月1日(金) 後期 令和3年11月5日(金)～令和3年11月19日(金)	【高校新卒入校選考試験】 前期 令和3年10月8日(金) 後期 令和3年11月26日(金)
	電気設備科 自動車整備科 空調配管システム科 木造建築科	1年		
佐伯高等技術専門学校	機械加工科 オフィスビジネス科 建築科	1年	【一般入校選考試験】 前期 令和3年11月29日(月)～令和4年1月13日(木) 中期 令和4年1月19日(水)～令和4年2月9日(水) 後期 令和4年2月16日(水)～令和4年3月10日(木)	【一般入校選考試験】 前期 令和4年1月16日(日) 中期 令和4年2月13日(日) 後期 令和4年3月13日(日)
日田高等技術専門学校	オフィスビジネス科 ガーデンエクステリア科 ※ガーデンエクステリア科については一般入校選考試験のみ実施	1年		
竹工芸訓練センター	竹工芸科	2年	【一般入校選考試験】 令和3年11月29日(月)～令和4年1月31日(月)	【一般入校選考試験】 令和4年2月13日(日)

お問合せ

大分高等技術専門学校 Ⅱ 097-542-3411 Fax 097-586-1121
 佐伯高等技術専門学校 Ⅱ 0972-22-0767 Fax 0972-22-0773
 日田高等技術専門学校 Ⅱ 0973-22-0789 Fax 0973-22-6405
 竹工芸訓練センター Ⅱ 0977-23-3609 Fax 0977-26-5969

就職に向けて手に職を!! 公共職業能力開発施設を見学してみませんか? ～オープンキャンパス2021～

上記の各公共職業能力開発施設では、年間スケジュールや講義内容を知っていただき、実際の訓練風景の見学や体験をとおして、職業についての理解を深め、進路決定の参考にしていただくために「オープンキャンパス」を開催します。

中学、高校、大学等を来春卒業予定の方やその保護者、離転職者、一般求職者（教育機関在学中の方も含む）の方々が対象です。詳しい日時・内容等については、各公共職業能力開発施設にお問い合わせください。

オープンキャンパスの内容

概要説明 年間スケジュール、講義内容、募集内容、入校選考試験について、資格や就職について
 見学・体験 施設見学、訓練体験実習プチ体験
 その他 個別質問、個別相談等

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

過労死等防止対策推進シンポジウム

プログラム

【基調講演】「取材から見てきた過労死の実態」

牧内 昇平 氏 氏 (記者・ライター)

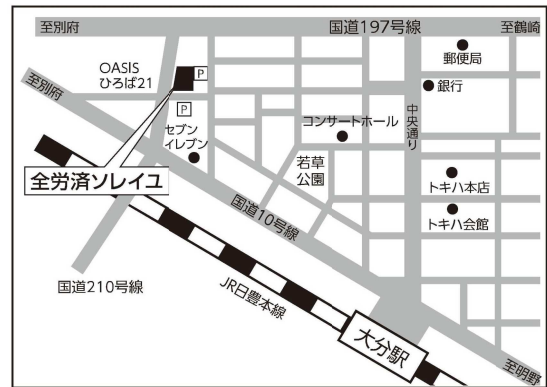
過労死遺族による体験談発表

安徳 晴美 さん (福岡過労死等を考える家族の会 代表)

日時 2021年11月1日(月)
14:00~16:00 (受付13:30~)

会場 全労済ソレイユ カトレア 7階
大分市中央町4丁目2番5号

参加料 **無料** 事前申込が必要です



参加申込方法

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により事前申し込みをお願いします。
- ・定員になり次第締め切ります。
- ・申込はWebまたはFAXをお願いします。
- ・参加証を発行いたします。当日、受付までお持ちください。
- ・定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ・連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。

●Webからの申込: 以下ホームページをご覧ください、申込をお願いいたします。
<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

主催 厚生労働省

後援 大分県、日本労働組合総連合会大分県連合会、大分県労働組合総連合、大分県弁護士会、大分県社会保険労務士会、一般社団法人大分県労働基準協会、大分県経営者協、大分県中小企業団体中央会、

独立行政法人労働者健康安全機構大分産業保健総合支援センター、大分県商工会議所連合会、大分県商工会連合会 (順不同)
協力 過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議

お問い合わせ TEL0120-562-552 E-mail karoushiboushisympo@p-unique.co.jp (株)プロセスユニーク

過労死防止集中労働相談会 大分県労政・相談情報センター

令和3年11月14日(日)~16日(火)

「過労死等防止啓発月間」の取組の一環として、集中労働相談会を実施します。

時間 11月14日(日) 9:00~18:00
11月15日(月)・16日(火) 8:30~20:00

会場 大分県庁 本館7F 大分県労政・相談情報センター (雇用労働政策課内)

※14日(日)の県庁の閉庁日及び15日(月)、16日(火)の17時15分以降に、

相談のため来所される方は、本館東側通用口の監視詰所に「労働相談に来た」旨、お伝えください。

相談方法 来所相談

電話相談 スマホ・携帯電話からは TEL097-532-3040

固定電話からは TEL0120-601-540 (フリーダイヤル)

秘密厳守

相談無料

予約不要

お問い合わせ 大分県労政・相談情報センター TEL097-532-3040

大分県労政・相談情報センターの労働相談（10月～11月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。
労働者、フリーランス、使用者の方の相談に応じます。

秘密厳守・相談無料・予約不要

一般労働相談	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
巡回特別労働相談	月1回行う出張相談会です。弁護士にも相談できます。 10月28日(木)別府市役所 3F-1会議室(別府市) 受付 13:30～15:30(相談は16:00まで) 11月25日(水)J:COMホルトホール大分 2階202会議室(大分市) 受付 13:00～16:30(相談は16:00まで) 電話相談も可能です。相談ダイヤル070-1535-9266 ※大分会場の弁護士相談は、予約が必要です。
労働なんでも相談	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 10月7日(木) 11:00～15:00 杵築市役所 1F 第1会議室 10月14日(木) 11:00～15:00 日出町中央公民館 1F 第1会議室
メール相談	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html
過労死防止集中労働相談会	11月の『過労死防止月間』に合わせ、集中労働相談会を実施します。 11月14日(日) 9:00～18:00 11月15日(月)、16日(火) 8:30～20:00 会場：県庁本館7階 大分県労政・相談情報センター(雇用労働政策課内) 電話相談も可能です。
電話相談は、固定電話からはフリーダイヤル0120-601-540 スマホ・携帯電話からはTEL097-532-3040	
お問合せ 大分県労政・相談情報センター(県雇用労働政策課内)TEL097-532-3040	

主要労働経済指標 (～令和3年6月)

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
平成29年 平均	367,951	322,250	294,010	260,744	73,941	61,506	148.4	158.1	135.7	144.5	12.7	13.6
30年 平均	372,162	312,645	295,944	253,861	76,218	58,784	147.4	153.5	134.9	141.0	12.5	12.5
令和元年 平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0
令和3年 2月	298,047	255,189	292,791	250,769	5,256	4,420	135.4	140.3	124.3	129.6	11.1	10.7
3月	319,903	266,425	297,340	254,718	22,563	11,707	145.1	152.0	133.1	140.6	12.0	11.4
4月	313,716	269,585	300,317	257,053	13,399	12,532	150.4	155.1	138.3	143.3	12.1	11.8
5月	309,110	265,832	294,857	255,887	14,253	9,945	136.0	142.1	124.9	130.7	11.1	11.4
6月	546,754	444,687	297,175	256,527	249,579	188,160	146.9	149.9	135.5	138.7	11.4	11.2
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数/12月指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
平成29年 平均	2.29	2.02	1.54	1.45	100.4	100.6	103.1	96.0	313,057		321,925	
30年 平均	2.42	2.16	1.62	1.56	101.3	101.9	104.2	95.4	315,314		325,288	
令和元年 平均	2.35	2.06	1.55	1.49	101.8	102.3	101.1	96.1	323,853		273,544	
令和3年 2月	1.88	1.87	1.09	1.08	101.6	102.5	95.6	90.9	280,781		243,943	
3月	1.99	1.72	1.10	1.11	101.8	102.7	97.2	92.6	344,055		349,243	
4月	1.82	1.69	1.09	1.14	101.4	102.1	100.0	96.4	338,638		236,390	
5月	2.09	1.95	1.09	1.16	101.7	102.2	93.5	91.5	317,681		256,845	
6月	2.08	2.01	1.13	1.18	101.9	102.5	99.6	91.5	281,173		288,543	
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」		県統計調査課「鉱工業生産指数月報」		総務省統計局「家計調査」	

『悩まず どんとこい労働相談週間』 大分県労働委員会

全国一斉の「個別労働紛争処理制度周知月間」の取組として、大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料で受け付けます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

- 1 期 間 令和3年10月1日(金)～10月7日(木)
- 2 受付時間 平日 9時～20時(来所の受付は19:00まで)
土・日 9時～17時(来所の受付は16:00まで)
※土・日曜日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口
- 3 相談の方法 (1) 電話相談 097-536-3650(相談専用ダイヤル)
097-506-5251
097-506-5241
(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館3階)



大分県労働委員会(県庁舎本館3階)
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

なお、上記期間以外でも、平日(9:00～17:00)であれば、随時労働相談を受け付けています。

◆◆労委だより◆◆ (令和3年7月～8月の概況) 大分県労働委員会

○審査事件関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0
再 審 査 事 件	0	0	0	0

〈会議の開催〉

- 7月13日 第1700回定例総会
- 7月27日 第1701回定例総会
- 8月24日 第1702回定例総会

○調整事件関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
あっせん	1	0	0	1
調 停	0	0	0	0
仲 裁	0	0	0	0

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

TEL 097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。
解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

○個別労働関係紛争関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

大分県労働委員会(県庁舎本館3階)
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は9時から17時まで

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

〈アンケートページ〉

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL.097-506-3353 FAX.097-506-1756
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoioita-000.html>
おおいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>